

令和8年度 企画経営部事業概要 (令和7年度実績)

令和8年9月

目次

1	企画経営課・特命課	P3
2	秘書課	P11
3	財政課	P14
4	広報広聴課	P17
5	情報政策課・DX戦略課	P30

1 企画経営課

(1) 行政計画

目黒区の長期計画は、基本構想・基本計画・実施計画の三段階で構成されている。

昭和44年の地方自治法改正により、地方自治体に基本構想の策定が義務付けられたことに伴い、昭和45年12月に基本構想(第一次)を策定した。翌昭和46年2月に基本計画(第一次5か年計画)、6月に実施計画(昭和46～48年度)を策定し、総合的な長期計画をスタートさせた。

なお、平成23年の地方自治法改正によって基本構想の法的策定義務はなくなり、策定及び区議会の議決を経るかどうかは、自治体の独自判断に委ねられている。

◆現行長期計画の策定時期及び計画期間一覧

	策定時期	計画期間	備考
目黒区基本構想	令和3年3月	20年程度	
目黒区基本計画	令和4年3月	令和4(2022)年度から 令和13(2031)年度まで(10年間)	地方版総合戦略である第2期「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」を包含するものと位置付けている。
目黒区実施計画	令和7年3月	令和7(2025)年度から 令和11(2029)年度まで(5年間)	

[関連リンク]基本構想・基本計画・実施計画(区公式ウェブサイト)▼



(2) 会議体

ア 経営会議

- ・ 目黒区の行財政運営の最高方針等について審議決定するとともに、必要な施策等に関する検討を指示するため、設置している。
- ・ 区長、副区長、教育長、企画経営部長、資産経営部長及び総務部長をもって構成している。

イ 政策執行会議

- ・ 区政の重要課題等に対する執行方針及び事業計画等について審議決定するとともに、全庁的な情報共有を行うため、設置している。
- ・ 区長、副区長及び教育長並びに部長をもって構成している。

◆会議開催実績(経営会議・政策執行会議)

年度	令和7	令和6	令和5	令和4
経営会議	22回	24回	24回	22回
政策執行会議	41回	37回	42回	42回

[関連リンク]目黒区経営会議及び政策執行会議の設置及び運営に関する規則(目黒区例規集)▼



ウ 総合教育会議

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の規定に基づき、区長と教育委員会で構成する目黒区総合教育会議を設置している。
- 総合教育会議は区長が招集し、区長と教育委員会が協議・調整することで、両者が教育政策の方向性を共有し、連携・協力して執行に当たっている。

◆会議開催実績(総合教育会議)

年度	令和7	令和6	令和5	令和4	令和3
総合教育会議	0回	2回	0回	2回	2回

〔関連リンク〕総合教育会議(区公式ウェブサイト)▼



(3) コミュニティ・協働

ア コミュニティ施策

目黒区では、昭和49(1974)年以降、まちづくりの具体策として小学校通学区域程度の広さを一つの生活圏域とする「住区」を設定し、その住区内に住む人や地域で活動する人々が参加し、地域課題解決のための協議を行う場である「住区住民会議」を中心としたまちづくりを進めてきた。

こうした取組は、住区単位のコミュニティ形成に大きく寄与してきたが、一方で、町会・自治会と住区住民会議との活動の重複、地域の様々な活動団体との連携・協力や住民参加の広がり不足、また、地域への浸透度の低さなどの課題も生じている。

そこで、平成28年度から、これからの目黒の地域コミュニティをどうしていったらよいか、町会・自治会及び住区住民会議など地域の活動団体の方々との意見交換会や、地域の活動団体の関係者の方々を中心とする「地域コミュニティ検討会」において、様々な意見を伺った。

これらの意見を踏まえ、平成29年6月「コミュニティ施策の今後の進め方素案」をまとめ、パブリックコメントを実施し、同年12月に「コミュニティ施策の今後の進め方」を策定した。

〔関連リンク〕コミュニティ施策の今後の進め方を策定しました(区公式ウェブサイト)▼



イ 公民連携

令和7年度には、新たに大塚製薬株式会社と健康づくりに関する連携協定を締結し、熱中症対策標語コンテストを開催した。

また、令和5年度に様々な業種や分野のステークホルダーとパートナーシップを深める場として設置した、「目黒区公民連携プラットフォーム」では、フラットな立場で意見交換を行い、新たな取組のアイデアや連携のきっかけを生み出す会議「セッション」を定期的
に開催している。

◆セッション開催実績

年度	開催回数	主な内容
令和5	2回	参加者同士のネットワーク構築を図るとともに、具体的な地域貢献や連携のアイデア創出を目的としたグループ対話を行った。
令和6	5回	参加者の希望により編成したグループごとに小規模な事業・イベントの実施に向けた計画づくりや、資源・ノウハウの共有を進め、会員同士のネットワーク強化、地域課題解決への基盤づくりがなされた。
令和7	4回	参加者の関心や課題意識に応じたグループ活動を実施し、子ども向けイベントの開催など具体的な取組 みにつなげるとともに、継続的な対話を通じて会員同士のネットワーク強化と連携の促進を図った。

なお、協働の基本的な考え方については、平成18年1月に「協働推進方針」を定め、「区民と行政の協働のあり方」と「協働を推進するための行政の取組の方向」について整理している。

〔関連リンク〕大学との連携(区公式ウェブサイト)▼



〔関連リンク〕公民連携プラットフォーム活動報告(区公式ウェブサイト)▼



〔関連リンク〕企業との連携(区公式ウェブサイト)▼



〔関連リンク〕ともに考え、ともにつくる 協働推進方針(区公式ウェブサイト)▼



ウ パブリックコメント

政策決定に当たり、案の段階で内容や経過を区民に明らかにし、区民の意見提出の機会を保障して、よりよい政策を実現し、区民に開かれた区政運営を目指すものである。

◆パブリックコメント実施状況(区長部局のみ)

年度	実施案件数	意見提出者数	意見数
令和5	5	46	196
令和6	4	110	470
令和7	7	367	651

◆令和7年度実施案件(区長部局のみ)

	件名	意見提出者数	意見数
1	目黒区スポーツ推進計画改定素案	20	50
2	「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」改正骨子案	313	426
3	めぐろ芸術文化振興プラン改定素案(令和8年度から令和17年度)	11	33
4	目黒区国民保護計画変更素案	1	6
5	目黒区みどりの基本計画及び目黒区生物多様性地域戦略改定素案	15	108
6	目黒区耐震改修促進計画改定素案	6	22
7	目黒区新型インフルエンザ等対策行動計画(改定素案)	1	6

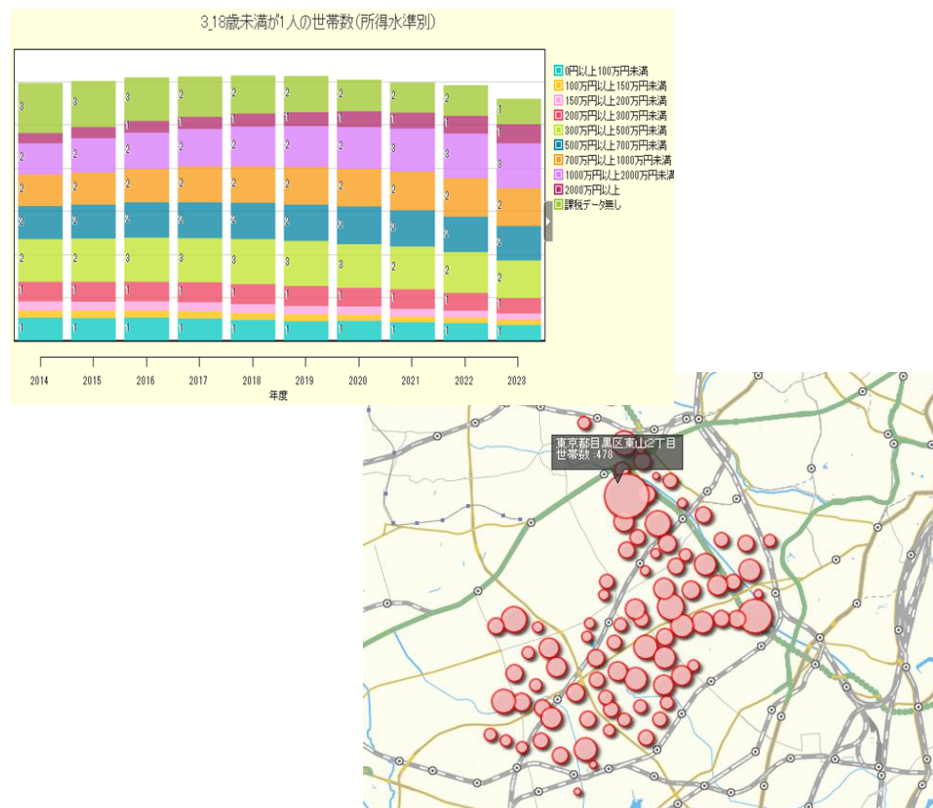
[関連リンク]パブリックコメント(区公式ウェブサイト)▼



(4)データ利活用

ア データ分析基盤・BIツールの活用

Acrocity×BIを市内のデータ活用基盤として導入し、住民データや財務データ、区民満足度調査等のデータを集計・可視化している。



イ オープンデータの活用

目黒区オープンデータカタログサイト

164種類のデータを公開している(3月末時点)。

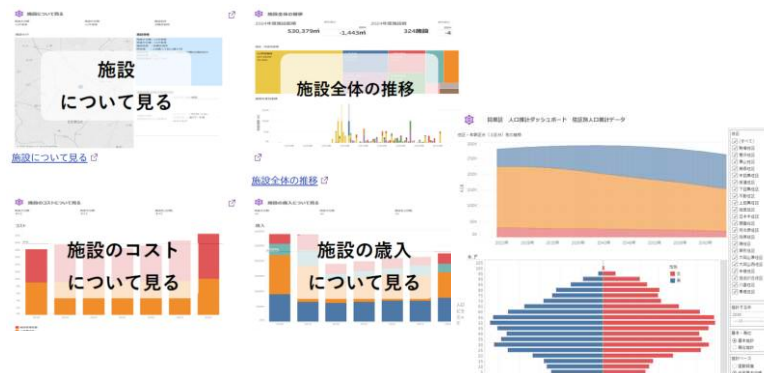
〔関連リンク〕目黒区オープンデータカタログサイト▼



目黒データラボ

BIツール「Tableau」を使用してオープンデータを可視化し、11種類のダッシュボードを公開している(3月末時点)。

〔関連リンク〕目黒データラボ(区公式ウェブサイト)▼



ウ データ活用人材育成・研修

令和7年度

EBPM研修 (一般職員向け)	データ分析ツールと生成AIを活用した政策立案
EBPM研修 (管理職向け)	外部講師によるEBPMの基本と他自治体の最新事例紹介
SNS戦略とオープンデータ活用研修 (広報広聴課の職員及び希望する職員向け)	SNSの基礎とデータから考える情報発信戦略について
データ可視化研修 (一般職員向け)	シビックテックによるデータ可視化ツールのデモやオープンデータ改善策等

(4) 予算編成手法の見直し－期間設定方式の導入－

事業の成果やコストが社会経済状況や区民ニーズの変化に見合っているかを定期的に確認し、効率的かつ柔軟な事業運営を進めるため、事業にあらかじめ見直し時期または終了時期を設定する取組として「期間設定方式」を導入した。

令和8年度予算においては、新たに開始する事業や拡充する事業を中心に期間を設定し、見直し時期を設定する「試行実施事業」として4事業、終了時期を設定する「終期設定事業」として7事業を期間設定方式の対象とした。

〔関連リンク〕令和8年度当初予算(区公式ウェブサイト)▼



2 秘書課

(1) 寄付行為

用途を指定して寄付をする「指定寄付」と用途を指定しないで寄付をする「一般寄付」の2種類がある。

また、ふるさと納税制度については平成29年度から受入れをはじめ、目黒区らしい返礼品をラインナップし、歳入確保に努めている。

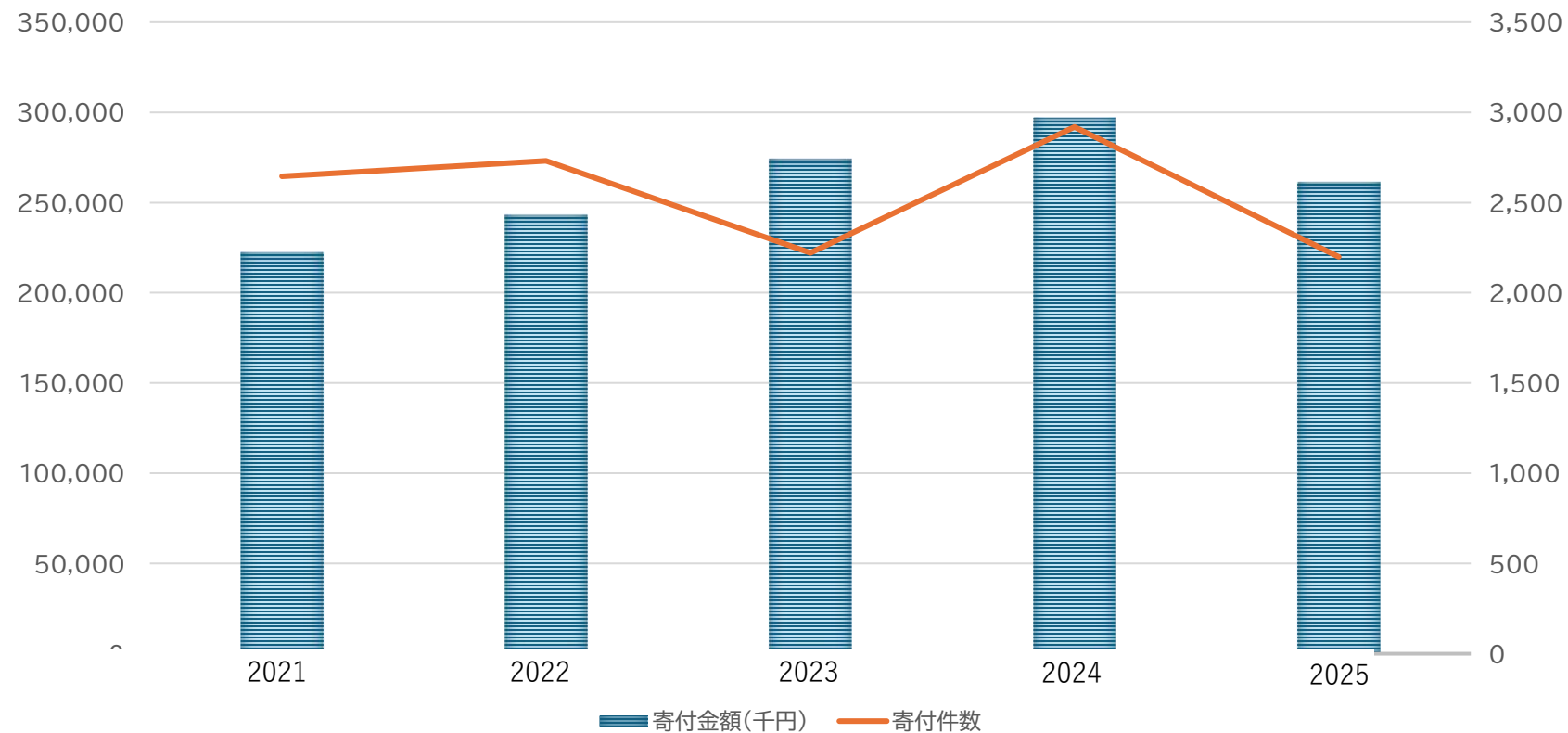
※ ふるさと納税は、住民税の寄付金控除の対象となる寄付金（ポータルサイト以外からの寄付金も含む）

◆令和7年度の寄付件数と内訳

寄附金内訳	寄附金全体	
社会福祉施設整備寄付金	73	11,881,790
サクラ寄付金	314	27,753,196
学校施設整備寄付金	42	6,480,500
スポーツ振興寄付金	28	4,974,000
子ども・子育て応援寄付金	421	50,045,224
芸術文化振興寄付金	116	16,564,361
産業振興寄付金	60	5,594,500
地域防災対策推進寄付金	70	7,429,000
障害福祉推進寄付金	44	7,266,500
コミュニティ活動支援寄付金	27	2,126,500
図書資料充実寄付金	65	2,929,758
学校備品等整備寄付金	36	2,840,500
動物愛護関連事業寄付金	81	9,569,365
地域交通バス運行支援寄付金	68	7,986,500
文化財保護事業寄付金	87	10,712,000
ウクライナ避難民生活支援寄付金	98	9,596,500
指定寄付計	1,630	183,750,194
一般寄付計	674	90,645,000
寄付金合計	2,304	274,395,194
（うち ふるさと納税※）	2,225	262,553,500

ふるさと納税寄付金の受入状況の推移

年度	寄付金額※ (千円)	寄付件数 (件)
2021	222,323	2,646
2022	242,948	2,732
2023	274,018	2,221
2024	296,832	2,919
2025	261,057	2,199



※ ふるさと納税ポータルサイトからの寄付金受入額

(2) 区長等交際費

区長等交際費は、適正、かつ公正な執行を図るため、次の支出範囲に基づいて支出している。

[関連リンク]令和7年度 区長等交際費(区公式ウェブサイト)▼



ア 接遇経費

(ア)区政に深い関係をもつ有識者等及び公共団体等の関係者等に対する接遇

(イ)区長表敬者等に対する接遇

イ 慶祝経費

(ア)叙勲等の受章祝、就任祝、結婚祝 (イ)その他各種祝賀等への慶祝

ウ 弔慰経費:香典、霊前供花、香火料

エ 餞別経費等:退任等に際しての餞別

オ 見舞経費:病気、災害、事故等に対する見舞

カ 会費経費

(ア)出版記念会、送別会、新年会の会費

(イ)その他各種会合の会費

キ 謝礼経費:区政協力者等に対する記念品等

ク 賛助経費

(ア)区政に協力する団体等に対する賛助

(イ)社会的福祉事業を行う団体に対する賛助

ケ 雑費:区長の職務上生ずる臨時的行動雑費

3 財政課

(1) 予算編成 ※令和7年度は一般会計で4度の補正予算及び8年度当初予算を編成

ア 令和7年度一般会計補正予算(第1号)

[関連リンク]7年度目黒区一般会計補正予算(第1号)等予算書▼

≪補正額≫37億5,819万9千円の増額補正

≪補正後の一般会計予算額≫1,460億9,855万9千円



[関連リンク]令和7年度目黒区一般会計補正予算(第1号)案を第3回区議会定例会に提出しました▼



イ 令和7年度一般会計補正予算(第2号)

[関連リンク]7年度目黒区一般会計補正予算(第2号)予算書▼

≪債務負担行為の変更のみ≫

期間の変更

- 1 目黒南中学校新校舎建設工事(変更前)令和8年度～令和9年度 → (変更後)令和8年度～令和10年度
- 2 目黒西中学校新校舎建設工事(変更前)令和8年度～令和10年度 → (変更後)令和8年度～令和11年度



ウ 令和7年度一般会計補正予算(第3号)

[関連リンク]7年度目黒区一般会計補正予算(第3号)予算書▼

≪補正額≫31億4,038万9千円の増額補正

≪補正後の一般会計予算額≫1,492億3,894万8千円



[関連リンク]令和7年度目黒区一般会計補正予算(第3号)案が第3回区議会臨時会で可決されました▼



エ 令和7年度一般会計補正予算(第4号)

[関連リンク]7年度目黒区一般会計補正予算(第4号)等予算書▼

≪補正額≫14億3,926万2千円の減額補正

≪補正後の一般会計予算額≫1,477億9,968万6千円



オ 令和8年度一般会計当初予算

[関連リンク]令和8年度予算案の概要を発表しました▼

≪予算額≫1,620億6,558万2千円(前年度当初比197億2,522万2千円、13.9%の増)



[関連リンク]8年度当初予算書、予算編成概要▼



(2) 公会計

平成27年1月付け総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成している。令和6年度予算の執行から仕訳方式を期末一括仕訳から日々仕訳に変更したことを踏まえ、令和6年度決算から財務書類の公表時期の見直しを行った(11月公表から9月公表に前倒し)。また、係長級職員等を対象とした公会計研修を行った。

〔関連リンク〕目黒区 財務書類(区公式ウェブサイト)▼



(3) 財政計画

持続可能な行財政運営を行っていくために、実施計画と合わせて策定するもので、今後5年間の歳入・歳出の見通しなどを示している。令和7年3月に令和7年度から令和11年度までの財政計画を策定した。

〔関連リンク〕目黒区実施計画・財政計画(令和7年3月改定及び策定)(区公式ウェブサイト)▼



(4) 財政運営上のルール

財政運営上の3つのルールは、安定的かつ強固な財政基盤の確立に向けて平成24年10月に定め、平成25年度から運用を開始した。その後、平成26年10月、令和3年11月に見直しを行った。さらに、今後の小中学校を中心とした区有施設の更新や市街地再開発事業への対応が見込まれることを踏まえ、将来にわたり安定的な財政基盤を維持できるよう令和6年10月に3度目の見直しを行った。

〔関連リンク〕財政運営上のルール(区公式ウェブサイト)▼



4 広報広聴課

(1) 広報紙「めぐろ区報」

ア 目的

区民・事業者等に区の施策や事務事業等をわかりやすく周知し、区政への理解と協力を得るとともに、地域に対する興味・関心の向上に役立つこと、また区民と区、区民同士のつながりをつくり深めることを目指す。

イ 発行概要(7年度実績)

- 体裁 タブロイド判、オールカラー、原則:1日号=12ページ、15日号=16ページ
- 発行回数
 - ＜通常号＞ 1日号 12ページ(11回)、8ページ(1回)
15日号 16ページ(12回)
 - ＜臨時号＞ 発行なし
- 発行部数 各号172,200部
- 配布方法 全戸配布
区施設、広報スタンド(駅)、広報ラック(郵便局、金融・医療機関、スーパーなど)に配架
- その他 ウェブサイト掲載(音声版は直近2号分)、発行時にLINEでお知らせ

〔関連リンク〕めぐろ区報 令和7年度(区公式ウェブサイト)▼



- 主な内容

【特集記事】大特集(表紙を含む3面)小特集(1面～1/8面)

月	大特集テーマ(1日号)	大特集テーマ(15日号)
4	校歌に託す想い	目黒区手話言語条例
5	民生委員・児童委員、主任児童委員 明日につなげる地域のめぐり	デジタルアーカイブで振り返る目黒区の100年
6	知っていますか？ めぐろの都市農業	めぐろ外来生物ノート
7	保護司の活動と社会を明るくする運動	目黒流落語入門
8	戦後80年 目黒区民の戦争体験	地域の人が主体の「手づくりのまち」西小山
9	だから「災害時のトイレ」に備える	第49回目黒区民まつり
10	つながり、広がる区民の活動	目黒観光検定
11	東京2025デフリンピック	祐天寺のまちづくり
12	めぐろペット特集	めぐろ土産物語
1	新春特集 日常が続くこのまちから生まれる上質なクリエイティブ	目黒区が多文化共生のかたち
2	特殊詐欺防犯アップデートガイド	食べきりレシピIDEA
3	区役所での引っ越し手続き混雑回避術	めぐろの銭湯

【連載記事】区長コラム、ひとめぐり、めぐりの日記、人権コラム、防犯・防災クイズ、教えて！ゴミラス、自然図鑑など

【情報BOX】講演・講習、催し物、スポーツ、お知らせ、保健衛生、意見募集、人材募集

【その他】健康カレンダー、くらしの相談、休日などの診療・調剤案内、ボランティア募集、サークル紹介など

ウ めぐろ区報デ이지ー版

視覚障害者等に向けて、CDによるめぐろ区報デ이지ー版を目黒区音訳の会ひびきとの協働により発行している。

(2) デジタル広報

ア ウェブサイト

公式ウェブサイトを活用管理している。令和5年9月にフルリニューアルを行い、併せて、区の魅力をウェブマガジン形式で配信する「MEGURO+（めぐろプラス）」の運用を開始した。

総ページ数は約1万で、スマートフォンからのアクセスが約6割、パソコンからのアクセスが約4割である。

多言語対応については、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、フランス語、イタリア語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語、ヒンディー語、マレー語、オランダ語、スウェーデン語、タガログ語、ウクライナ語、ポーランド語への自動翻訳が可能である。

令和7年度ユニークユーザー数	令和7年度アクセス数	令和7年度ページビュー数
4,508,114	5,138,097	16,006,480

イ SNS

- ① X（目黒区広報広聴課、ID：@meguro_city）：目黒区内の催し物、施設、区の事業などに関する情報を配信している。

フォロワー数（令和8年3月31日時点）	令和7年度投稿数
約19,800	685

- ② LINE（目黒区、ID：@meguro_city）：目黒区内の催し物、施設、区の事業などに関する情報を配信している。

友だち登録者数（令和8年3月31日時点）	令和7年度投稿数（VOOM含む。）
約195,800	445

- ③ YouTube（めぐろTV、ID：@MeguroCity）：動画が効果的な区の事業などに関する情報を配信している。

チャンネル登録者数（令和8年3月31日時点）	令和7年度投稿数
約3,200	65

(3) 報道機関への情報提供

目黒区の施策や事業、地域話題などについて、報道機関を通じ広くPRするため、新聞社・テレビ局等に対し、記事・写真の提供を行っている。

内 容	令和7年度件数
区の施策・計画・事務事業など	17
区の行事・催しなど	9
区議会・選挙	0
芸術文化(美術館含む)	0
地域情報	2
その他	6
合 計	34

(4) 区民の声

ア 区民の声の受付

区民等のステークホルダーから寄せらせる声(以下「区民の声」という。)は、表のとおり受け付けている。

区長へのはがき	総合庁舎、各地区サービス事務所、図書館等に備え付けの専用はがきによるもの
陳情	各種団体、複数住民等からの書面による要望
投書	手紙、ファックス等によるもの
電話	電話によるもの
面接	面接によるもの
区長へのメール	区公式ウェブサイト「区長へのメール」によるもの
その他	団体との懇談会・説明会、主管課受付分、他区等受理分によるもの

イ 処理方法

受け付けた「区民の声」は、統一かつ的確に対応するため、「区民の声取扱要綱」「区民の声事務処理要領」に基づいて処理している。

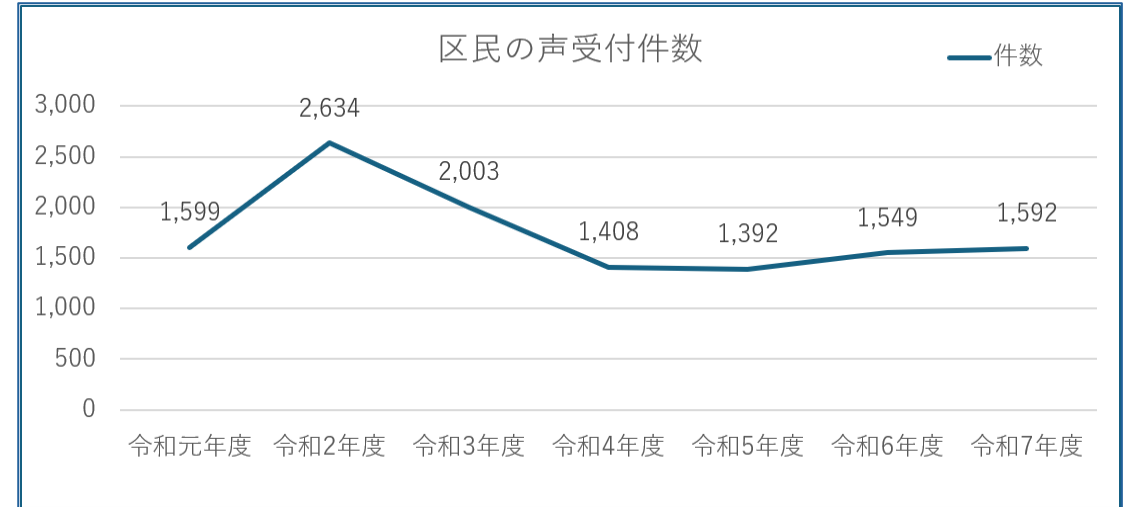
〔関連リンク〕区長へのメール(区公式ウェブサイト)▼



ウ 区民の声の傾向

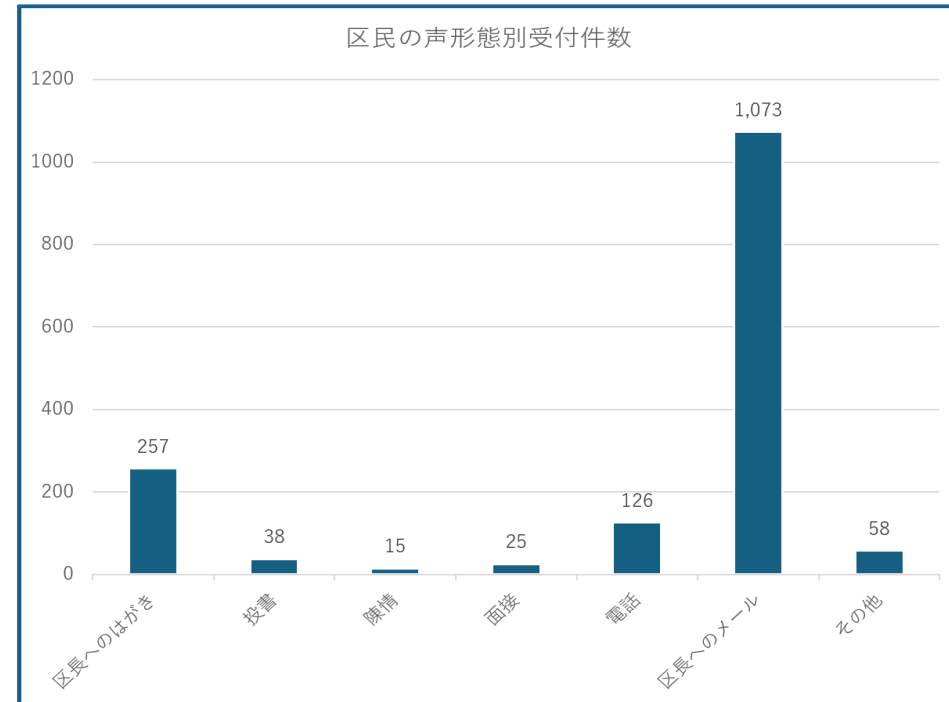
◆区民の声受付件数推移

区民の声の受付件数は、令和7年度は1,592件であり、令和6年度の1,549件と比べ43件の増加である。



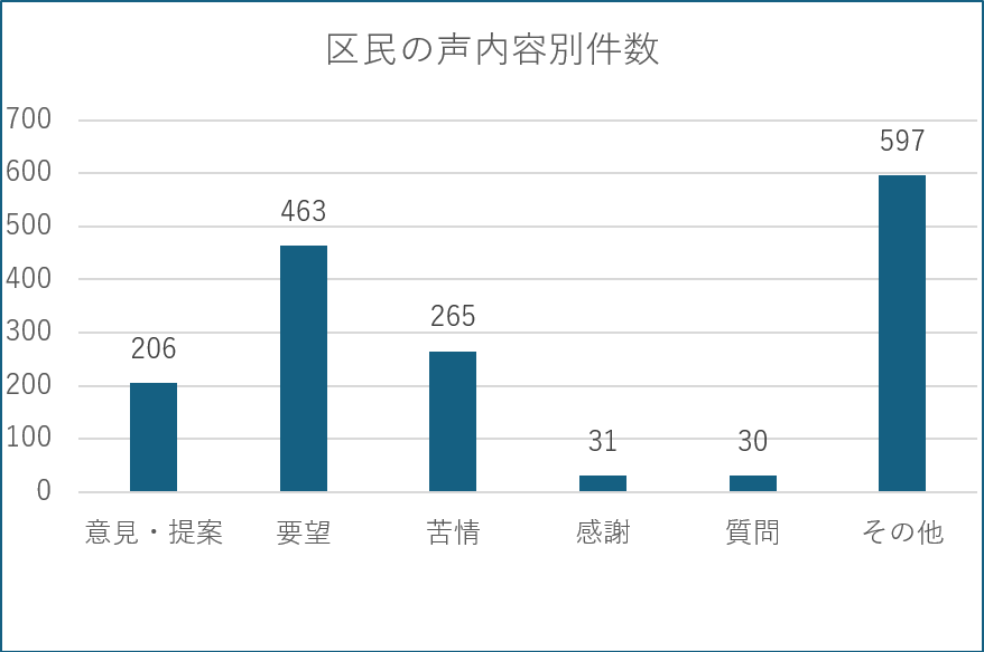
◆令和7年度区民の声形態別件数

形態別の割合では、区長へのメールが最も多く1,073件(67.4%)、次いで区長へのはがきが257件(16.1%)、電話が126件(7.9%)となっている。また、区長へのメールが半数以上を占めている。



◆令和7年度内容別件数

内容別の割合は、要望が最も多く463件(29.1%)、次いで苦情が265件(16.6%)、意見・提案が206件(12.9%)で、6割を占めている。



◆令和7年度分野別件数

分野別では、都市整備が最も多く245件(15.4%)、次いで教育・文化が208件(13.1%)、環境・清掃144件(9.0%)となっている。

分 野	内 容	件数	構成比
教育・文化	学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化、その他	208	13.1%
産業経済	産業振興、消費生活、観光、雇用、その他	72	4.5%
子育て	保育園、学童保育、児童館、その他	92	5.8%
福祉	介護保険、高齢福祉、障害福祉、生活福祉、その他	105	6.6%
保健・医療	生活衛生、保健、医療、その他	65	4.1%
防犯・防災	防犯、防災、その他	31	1.9%
都市整備	公園・緑化、道路・河川、自転車対策、建築、街づくり、その他	245	15.4%
住宅	区営住宅、居住支援、その他	7	0.4%
環境・清掃	環境美化、ごみ・リサイクル、公害、その他	144	9.0%
区民生活	戸籍住民、国保・年金、税務、その他	92	5.8%
行財政	企画・財政、行革、情報化、男女平等、協働、その他	73	4.6%
その他	庁舎、接遇、その他	458	28.8%

※四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。

(5) 区民相談

区民の生活向上と福祉の増進を図るため、区民等を対象に下表のとおり各種相談を行った。

ア 令和7年度区民相談実施日時・種別

相 談 名		相 談 日 時		相 談 員
一 般 相 談		月～金	午前8時30分～午後5時	区職員
専 門 相 談	法律	毎週水、第1・2・5木	午後1時～4時	弁護士
		第3木	午前9時～正午	
		第4木	午後6時～8時	
	税務	毎週火	午後1時～4時	税理士
	不動産取引	第2・第4月		宅地建物取引士
	登記	第1金・第3月		司法書士
	境界	第3月		土地家屋調査士
	年金・労務	第3金		社会保険労務士
	行政書士	第4金		行政書士
	行政	第1月		行政相談委員
	ライフプラン	第2金		ファイナンシャル・プランナー
	少年	第3火		警視庁世田谷少年センター職員
	外国人※	英語 月～金	午前9時～正午、午後1時～5時	公益財団法人目黒区国際交流協会
		中国語 月～金	午前10時～正午、午後1時～5時	

イ 令和7年度区民相談実績 ※()内は前年度実績

相 談 名	相談日数（日）	相談件数（件）
一般	203(243)	1,148(1,708)
法律	101(102)	1,164(1,257)
税務	52(51)	332(344)
不動産取引	24(24)	159(138)
登記	23(22)	101(92)
境界	12(12)	42(43)
年金・労務	12(12)	39(30)
行政書士	12(12)	41(20)
行政	10(11)	1(3)
ライフプラン	12(12)	26(23)
少年	12(12)	0(0)
外国人	242(243)	2,671(2,318)
合 計	715(756)	5,724(5,976)

※こころの相談は令和6年度から中止

専門相談は、外国人相談が最も多く、次いで法律相談、税務相談の順に多くなっている。

ウ 令和7年度一般相談内訳 ※()内は前年度実績

相談内容	相談件数（日）	構成比
借地・借家	26(28)	2.3%(1.6%)
私道・境界・相隣	101(135)	8.8%(7.9%)
不動産取引	47(85)	4.1%(5.0%)
相続	86(159)	7.5%(9.3%)
家庭	89(106)	7.8%(6.2%)
こころ	413(571)	36.0%(33.4%)
消費者	18(42)	1.6%(2.5%)
金融	10(24)	0.9%(1.4%)
国・都	10(17)	0.9%(1.0%)
区他部課	42(69)	3.7%(4.0%)
死亡後手続き	64(191)	5.6%(11.2%)
その他	242(281)	21.1%(16.5%)
合 計	1,148(1,708)	100%(100%)

※構成比については四捨五入のため100%と一致しない場合有

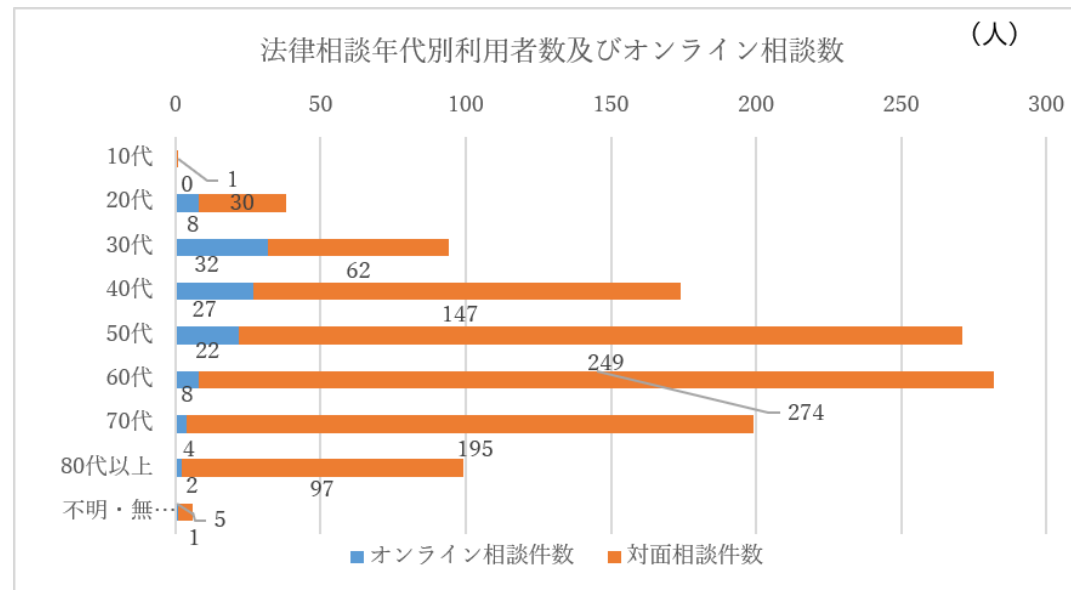
令和7年度の一般相談の相談件数は1,148件で、6年度の1,708件と比べると、560件の減となった。 主な内容としては、「こころ」に関するものが最も多く、次いで「私道・境界・相隣」「家庭」に関するものであった。

エ 法律相談(オンライン相談利用実績)

令和5年4月から、目黒区DXビジョンで掲げる「時間や場所に関係なく、いつでも、どこでも、区の手続や相談ができる区役所」をめざす取組の一つとして、専門相談を利用する区民の利便性向上を図るため、専門相談のうち法律相談(弁護士)について、オンライン相談を開始した。

◆令和7年度実施状況

	(人)		
	オンライン相談	対面相談	計
10代	0	1	1
20代	8	30	38
30代	32	62	94
40代	27	147	174
50代	22	249	271
60代	8	274	282
70代	4	195	199
80代以上	2	97	99
不明・無回答	1	5	6
計	104	1,060	1,164



オンライン相談の利用者数は、年代別に30代が最も多く32人、次いで40代27人、50代22人となっている。

〔関連リンク〕DXビジョン(区公式ウェブサイト)▼



(6) おくやみ相談

目的

親族等が死亡した際に、遺族は大事な方を失った悲しみの中でも、複数の課でいくつもの申請や届出等を行う必要がある。また、その手続きの際、申請書等に何度も同じことを記入することが遺族の負担となっている。このような負担を軽減するため、「おくやみコーナー」でワンストップサービスを提供し、死亡後の手続きをまとめた冊子「おくやみハンドブック」を配布した。

◆おくやみコーナー

令和4年11月開設。亡くなった方や遺族の状況に応じて、必要な手続きを抽出し、申請書等の作成補助や関係する課への案内等を行った。

◆おくやみハンドブック

死亡後の各種手続きをまとめた冊子を配布し、「おくやみコーナー」をはじめ、窓口や電話において死亡後の手続きに関する案内を行った。

発行部数:4,000部

配布方法・場所:広報広聴課(1階)、戸籍住民課、地区サービス事務所(東部除く)で、希望者へ配布
区公式ウェブサイトからダウンロード可

令和7年度利用実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(人)
おくやみコーナー利用者	18	15	10	18	15	19	22	20	11	24	16	26	214
おくやみハンドブックをもとに 電話説明	42	25	50	35	23	24	28	43	33	58	29	52	442

(7) 区政資料室

区政資料室(区政情報コーナー) 令和6年9月末で運営終了

区政資料室は、区政に関する資料(区政資料)を効果的に活用し、区民への情報提供の推進と職員の効率的な職務執行に資することを目的として昭和57年1月に設置されたもので、区政資料の総合的な収集保管と、これらの資料の閲覧・貸出しや相談等の業務を行っていた。

令和4年4月に策定した「目黒区DXビジョン」において、今後の取組の方向性として、「区が持っているデータを手軽に活用することができること」を掲げている。これに基づき、デジタルを活用した情報提供を強化していくため、区政情報コーナー所蔵の紙媒体の区政資料を、順次、「目黒デジタルアーカイブ100」においてデジタル化し、公開する取り組みを進めていくこととした。

また、令和5年度に実施した第47回目黒区世論調査では、区政情報の入手方法について、「ホームページ(携帯電話・スマートフォン)で入手する」という回答が、「平成23年度6.6%」から「令和5年度18.7%」に上昇していた。区政情報の入手方法に対する区民ニーズの変化があり、利用者数が減少していることもあり、運営を終了することとした。

有償刊行物の販売については、4階の広報広聴課で受け付けている。

〔関連リンク〕 目黒デジタルアーカイブ100▼



〔関連リンク〕第47回目黒区世論調査(区公式ウェブサイト)▼



(8) 発行物

ア 目黒区くらしのガイド(令和7年10月発行 2年毎に発行 発行部数:50,000部)

区民生活の利便性向上のため、区の施策や事務事業を中心に、生活関連情報を分かりやすくまとめた冊子を発行し、戸籍住民課、地区サービス事務所などで主に転入者に配布するほか、図書館など区民利用の多い施設で希望者に配布した。

イ 外国語便利帳(目黒リビングガイド)(令和6年12月発行 3年毎に発行 発行部数:4,500部)

外国人区民の生活利便性向上のため、区の施策、事務事業、生活関連情報等を分かりやすく説明した英語・中国語・ハングル・やさしい日本語の4か国語併記の冊子を発行し、戸籍住民課窓口や外国人相談窓口、目黒区国際交流協会(MIFA)などで配布した。

ウ 施設案内図(令和8年3月発行 3年毎に発行 発行部数:55,000部)

区立施設や区内主要施設等の状況を把握し、当該施設等の利用等に際し利便性の向上を図るために、区内にある施設等を掲載した案内図を作成し、戸籍住民課、地区サービス事務所などで主に転入者へ配布した。

(9) 窓口サービス向上

区政に反映すべき声に適確に対応するため、「区民の声対応研修」を係長級及び係員向けに4回実施した。

5 情報政策課・DX戦略課

(1) DXビジョン

概要

令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の理念のもと、デジタル社会の実現を目指すことが示された。

区では、DXの取り組みが広く区政全般にわたるものであり、区民生活にもさまざまな影響を及ぼすとともに、今後長期にわたって取り組んでいくものであること等の性格を有するものであることから、DXの取組に関する方針をわかりやすく示すことが必要であるとの考えに基づき、令和4年4月に「目黒区DXビジョン」を策定し、ビジョン実現に向けての各種施策を実施してきている。

「DXビジョン」では、「実現をめざす9つの姿」を掲げ、今後の取組の方向性として示している。

DXの取組によって実現をめざす9つの姿

- ①時間や場所に関係なく、いつでも・どこでも、区の手続きや相談ができます。
- ②窓口での手続きは、1か所で、短時間に完了できます。
- ③一人ひとりに合った情報やサービスを自動的に受け取ることができます。
- ④より一層の安全・安心を実現できます。
- ⑤区が持っているデータを手軽に活用することができます。
- ⑥区に対してさまざまな意見を伝える機会・手段が増えます。
- ⑦さまざまな人と簡単につながり、交流することができ、多様な価値観や文化に触れることができます。
- ⑧職員の働き方改革や業務改革などを通じ、より区民に寄り添ったサービスを行います。
- ⑨だれ一人取り残されない、みんなが暮らしやすい目黒区になります。

▼目黒区DXビジョン
(令和4年4月策定)



(2) デジタル・ICT戦略

概要

デジタル・ICT戦略は、DXビジョンに掲げたDXの取組、生活を「もっと便利に!」、区民サービスを「もっと親切・丁寧!」、暮らしを「もっと安全・安心に!」を達成するための具体的な取組内容や目標等を定めたものである。この戦略に沿って、企画経営部では、DXを推進するためのデジタル・ICT施策を進めている。

▼令和8年度詳細



令和8年度デジタル・ICT戦略の概要

戦略テーマ1 デジタル技術・データの活用による利便性を実感できるサービスや機会の提供

1. 行政手続オンライン化の利用促進と対象手続の拡大
 2. スマートフォンを起点としたデジタル接点の強化
 3. 4ない窓口実現に向けたフロントヤード改革の推進
- ※ 4ない窓口…区民サービス向上を目的とした4つの窓口「行かない・書かない・待たない・迷わない窓口」を実現するための施策

戦略テーマ2 デジタル技術を活用した業務改革による業務効率化・生産性向上

4. データ利活用の推進
5. 全庁的な生成AIの活用をはじめとしたワークスタイル変革の推進

戦略テーマ3 デジタル・ICT活用を支える環境・基盤の拡充

6. 地方公共団体情報システムの標準化の着実な推進
7. 働きやすい職場と柔軟な行政サービスを支える環境の再整備・拡充

戦略テーマ4 区政の変革を支えるガバナンスと組織力の強化

8. 自律的なDX推進に向けたDX推進リーダーの育成・拡充
9. システムライフサイクルを踏まえたITガバナンス体制の強化・拡充
10. 新たなデジタル技術の探索・活用
11. DX推進体制の強化と全庁マネジメントの深化

令和7年度デジタル・ICT戦略の主な成果

① LINEサービスの拡充とスマホ相談会

目黒区公式LINEアカウント
友達登録者数

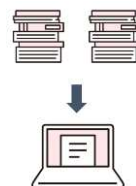
195,821人



② 庁外の区有施設工事業務におけるモバイル化

業務効率化

年間804時間削減
(見込み)



③ DX推進リーダーによる業務改善の拡大

DX推進リーダー
延べ人数

122人



▼令和7年度詳細



(3) DXの取組

概要

令和4年4月に策定した「目黒区DXビジョン」実現にむけた各種施策を進めてきている。

ア 主な重点施策(令和7年度)

(ア)デジタル技術・データの活用による利便性を実感できるサービスや機会の提供

- 行政手続オンライン化の利用促進と対象手続の拡大
- 区民等の多様なステークホルダーのニーズに合った情報・行政サービスの提供
- 高齢者等への生活を豊かにするデジタル活用機会の提供

(イ)デジタル技術を活用した業務改革による業務効率化・生産性向上

- 生産性向上を目指した業務プロセス改革の推進
- デジタル技術の活用によるワークスタイルシフトの推進

(ウ)区政の変革を支えるガバナンスと組織力の強化

- DX推進体制の強化とデジタル・ICT人財育成の実施
- AIをはじめとする新技術の探索、活用
- DXビジョン実現のためのマネジメント定着

イ 実績

DXビジョン実現に向けた各種取組計画は、デジタル・ICT戦略に定めるとともに、その進捗及び実績を管理している。

令和7年度デジタル・ICTの取組▼



(4) 目黒区の主な全庁システムの概要

概要

目黒区の主な全庁システムは、基幹系システム(※1)とイントラネットシステム(※2)があり、情報政策課が調達・運用・管理を行っている。

※1 基幹系システム:住民記録や区民税、国民健康保険、子ども医療費助成などの地方自治体の基幹業務を行うためのシステム

※2 イン트라ネットシステム:区の業務を安全かつ効率的に実施するための業務システム



ア 基幹系システム

(ア)サービス内容

DV支援措置管理、総合照会、総合証明、宛名管理、住民記録、印鑑登録、区都民税、収納消込、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療、ひとり親医療、児童扶養手当、児童育成手当、児童手当、臨時福祉給付金、家賃助成、教育、データ連携、住民データ活用、団体内統合宛名、諸統計・その他各種業務

(イ)運用

①利用対象者

・基幹系システム用端末設置所属の所属長(セキュリティ責任者)が許可した職員

②運用時間

- ・平日 :8時30分から17時まで
- ・土曜・日曜 :10時から16時30分まで(証明発行窓口等開設時)
- ・夜間や休日・祝日 :必要に応じて情報システム管理者(情報政策課長)が決定

③ セキュリティ対策

- ・二要素認証によるアクセス制限と適切な権限設定
- ・管理ソフトウェアによる端末制御
(外部記憶媒体利用不可・画面印刷不可・操作記録の取得等)
- ・ウイルス対策ソフトの定義ファイル更新とウイルスチェックの定期的な実施
- ・サーバーームの物理的対策と入退出管理の徹底
- ・アクセスログの取得、定期的な確認と保存
- ・外部ネットワークとの接続制限(インターネット接続の禁止) など

イ イン트라ネットシステム

(ア)サービス内容

①グループウェア・アプリケーションソフト

Microsoft365

(Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Teams、SharePointなど)

②インターネット利用

仮想ブラウザ(VDI)

③内部情報システム

文書管理、財務情報、庶務事務、人事給与

(イ)運用

①利用対象者

・業務上必要とされる常勤職員と会計年度職員

②運用時間

・年末年始と保守作業などあらかじめ指定した日を除く24時間

③セキュリティ対策

- ・顔認証システム(二要素認証)によるクライアントPCへのアクセス制御
- ・管理ソフトウェアによる端末制御
(外部記憶媒体利用不可・操作記録の取得等)
- ・アクティブディレクトリ等による各システムへのアカウント/権限管理
- ・ウイルス対策ソフトによるエンドポイント制御と外部からのファイルの無害化処理 など

(5) 令和7年度に取り組んだ主な事業

概要

情報政策課では、目黒区DXビジョンに掲げる実現をめざす9つの姿の「⑧職員の働き方改革や業務改革などを通じ、より区民に寄り添ったサービスを行います。」を具現化するため、ネットワーク環境整備やコラボレーションツールの利活用、システム標準化等のデジタル・ICTの活用を支えるインフラ基盤の更改や、情報システムに係るガバナンスを強化する取り組みを行った。



ア 地方公共団体情報システム標準化 事業費：約5.8億円＜実施計画事業＞

(概要)

標準化対象20業務に利用する情報システムを、関係府省が省令で定める標準化のための基準に適合しているシステムへ移行するものである。これにより、将来的に地方公共団体の人的・財政的な負担の軽減を図り、職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できることを目指している。

(令和7年度実績)

ガバメントクラウド環境構築、各標準準拠システムの移行設計・運用テスト、戸籍システムの標準準拠システムへの切替等を実施した。

ウ コラボレーションツールの利活用による業務改革

事業費：約3.6億円

(概要)

区職員の情報共有、コミュニケーションの活性化や業務効率化を図るため、メール、スケジュール管理、掲示板、施設予約、ファイルサーバー、チャット、WEB会議などの機能を有するMicrosoft365を全庁共通のコラボレーション基盤として活用している。

(令和7年度実績)

Teamsの電話機能(内線/外線)を活用して一部部署にて検証導入を行うとともに、文書管理システムとの連携による文書共有や調査回答事務の効率化に向けた試行を一部部署で実施した。

イ 庁内無線化導入とインフラ統合の実施

事業費：約1.4億円

(庁内無線化導入等)

働き方改革やオフィス利用形態に対応するため、令和7年度は北部地区サービス事務所のネットワーク再構築を行うとともに、総合庁舎内の無線LAN環境整備及び業務用インターネット環境の集約・最適化を実施した。

(インフラ統合の実施)

各課の個別システムごとに端末やサーバを個々に調達・利用することによる管理の煩雑化等の課題に対応し、システム標準化に向けて、準備が整った個別システムから順次、ネットワーク、端末、周辺機器、認証機能等を統合するインフラ統合事業を令和6年度から推進しており、令和7年度は7システムを対象に実施した。

エ 情報セキュリティガバナンスの強化

事業費：約1,752万円

(全庁各課で導入するシステムの調達支援)

昨今のシステムの複雑化、急速な技術革新や環境変化が進み、所管課だけではシステムの技術面やセキュリティ面などで対応しきれない状況を踏まえ、これまでの予算要求の段階に加え、実際に全庁各課でのシステム発注段階でも情報政策課がシステム調達の支援を行う枠組みの検討を行い、令和7年度から運用を開始した。

(個人情報漏えい対策の強化)

情報セキュリティポリシーに関する世の中や国の動向等を踏まえた技術的、人的な側面を強化し、各種情報セキュリティ対策を一体的かつ効果的に実施することを目的として、令和6年度から「情報セキュリティ対策支援業務委託」を開始し、令和7年度も継続して実施した。

(6) 情報セキュリティ施策

概要

区は、DXを加速させるデジタル・ICT施策を進める一方で、行政が管理・保有するさまざまな情報とそれらを適切に処理するためのセキュリティを確保するため、情報セキュリティに関する職員への教育・研修の実施や情報セキュリティ自己点検・監査を令和7年度も実施した。令和8年度も、引き続き情報セキュリティ施策を進めていく。



ア 情報セキュリティ教育・研修の実施

(職員への教育・研修)

区職員は、個人情報の適正な取り扱いのため、個人情報の保護に関する法律等関係法令を遵守し、情報システムにおける安全確保等の措置を適切に講じるために必要な知識・技能を得るため、毎年度最低1回は情報セキュリティ研修を受講することを情報セキュリティ対策基準に定めている。

また、マイナンバーを取り扱う職員については、番号法第29条の2の規定により、おおむね1年ごとにマイナンバーに関する研修の受講が義務付けられている。

これを踏まえ、令和7年度全庁各課の職員を対象として、次の情報セキュリティ研修を実施し、年度内に各セキュリティ研修を1回以上受講した受講率は96.82%だった。

- ・総務省によるe-ラーニング研修
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)によるe-ラーニング研修
- ・区主催のセキュリティ研修

(緊急時対応訓練)

インシデントが発生した場合への対応力の強化・向上を図るため、インシデント発生時を想定した訓練を実施した。令和7年度は、住民データを扱う個別システムにおいて、委託事業者が関与する環境下での突発的な障害発生を想定した「事例シミュレーション型机上訓練」を実施した。訓練では、初動対応、本格対応(復旧対策)及び事故対応(再発防止策)の3フェーズごとにおける役割や対応手順を確認した。

イ 情報セキュリティ自己点検・監査の実施

(個人情報自己点検)

情報セキュリティポリシーに則した情報資産の適正管理等の情報セキュリティ対策状況について、全庁各課において自己点検を実施した。

自己点検の結果を踏まえ、抽出した課題を区主催のセキュリティ研修の内容に反映した。

(情報セキュリティ内部監査人育成研修)

内部監査人として監査を実施する職員に対して、その実施に必要な内部監査の実施手順・視点、評価方法、ヒアリングシミュレーション等の研修を実施した。

研修を通して監査人を育成するだけでなく、職員自らの情報セキュリティの知識を高め、区組織全体のセキュリティ知識・意識レベルの向上を図った。

(情報セキュリティ内部監査)

全庁各課のセキュリティ対策の状況を、内部監査人育成研修を受講した職員が監査人となり、各部局間で相互に実地で確認し合う内部監査を令和7年度11課で実施した。

(情報セキュリティ外部監査)

情報セキュリティ体制のチェックを重層化するため、外部の専門的な監査機関による監査を実施した。令和7年度は、情報システム監査を2課、情報資産・マイナンバー監査を1課実施した。